

第3期川棚町子ども・子育て支援事業計画策定支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答について
 (東彼杵町及び波佐見町への質問も含む。)

番号	項目		質問内容	回答
1	実施要領	2(5)	三町共同の仕様書に基づく業務発注となっており、委託金額が2年間総額5,100,000円(消費税及び地方消費税を含む)と示されています。これは、企画提案内容が採択された場合、各町とそれぞれ2年間総額5,100,000円以内(合計15,300,000円以内)の契約となるのでしょうか。それとも、3町合わせて2年間総額5,100,000円の契約となるのでしょうか。	各町と2年間総額5,100,000円以内の契約となり、三町の契約額の合計額が15,300,000円以内となります。
2	実施要領	2(4)※ 3(4)	企画提案内容が採択された場合、本業務の契約は、各町とそれぞれ契約となるのでしょうか。	ご認識のとおり、各町との契約になります。
3				
4				